

あなたの「学び」を支援します！

# 遠賀町男女共同参画推進研修参加補助金

遠賀町では、男女共同参画を推進する人材を育成するため、福岡県内で開催される男女共同参画に関する研修などを受講した場合、その研修に要する交通費を補助しています。申し込みは随時受け付けています。ぜひご活用ください。

※ただし、予算の範囲内での補助となります。

## 研修参加者の声

### 1. 応募資格・条件(すべてを満たす者)

町内在住または在勤者で、男女共同参画の社会づくりに関心があり、町内でその成果を積極的に生かすことができる人

※性別は問いません。

### 2. 補助対象研修

福岡県内で開催される（宿泊を伴わない）男女共同参画に関する研修、講座など

### 3. 補助金の内容

1回の申請の上限額は3,000円

※予算の範囲内での補助となります。

### 4. 申し込み方法

あらかじめ交付申請書の提出が必要（郵送不可）

### 5. 実績報告

研修終了後に研修参加報告書などの提出が必要

### 6. お問い合わせ・申し込み

遠賀町役場 住民課 協働人權係  
Tel.093-293-1242（直通）

令和3年度

北九州男女共同参画センタームーブ主催

近藤サトさん講演会

「自分らしさとは何か ～自然体で生きるということ～」に参加された加藤暢子さん



自分の経験や見聞きしたことが、決めつけた考え方や押し付けになっていないか、今一度振り返ることができた研修でした。

「周りがこうだからこうしなければならない。」といった社会的同調圧力や固定観念にとらわれず、なお一層、男女共同参画の啓発に取り組みたいと思いました。

※詳しくは「遠賀町男女共同参画推進研修参加補助金交付要綱」をご覧ください。

※申請書等は、住民課窓口、町ホームページから入手できます。

